

第4回亙理町農業委員会総会会議録

1. 会議の日時 令和6年4月25日(木)午後1時30分から午後2時20分

2. 会議の場所 亙理町役場2階大会議室

3. 出席者

(1) 農業委員(15名)

1番	浅川文義	2番	星昌知	3番	安住政男
4番	安住郁子	5番	宍戸茂	6番	齋精一
7番	渡邊喜徳	8番	小野忠良	9番	新田育男
10番	加藤正純	11番	石垣祐子	12番	鈴木周吾
13番	遠藤圭一	14番	片平洋之	15番	伊藤富敏

(2) 農地利用最適化推進委員(12名)

16番	渡辺幸一	17番	菊地英一	20番	丸子清
21番	高倉朝賀津	22番	末木清一	23番	鈴木誠一
24番	鈴木正彦	26番	佐藤洋子	27番	結城美智子
28番	高橋敏	29番	佐藤弘子	30番	宍戸俊雄

4. 欠席者

(1) 農業委員(なし)

(2) 農地利用最適化推進委員(2名)

19番 南條栄一、25番 太田匡美

5. 議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請書審議について

日程第3 第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請書審議について

日程第4 第3号議案 令和6年度第1号亙理町農用地利用集積計画(案)
について

日程第5 第4号議案 「令和6年度亙理町農業委員会活動の目標の設定等」(案)
について

日程第6 第5号議案 農地利用最適化推進委員の辞任について

6. 事務局

事務局長 菊池広幸、班長 浅井由紀枝、主査 高橋大輔

定刻となり、会長あいさつ後、事務局より出席委員数による総会成立の報告に続き、会議規則第6条の規定により会長が議長となり、開会を宣告する。

議長 それではただいまより、第4回亙理町農業委員会総会を開会いたします。

まず、経過報告について事務局よりお願いします。

事務局 はい、経過報告につきましては、お手元に配布した経過報告書に記載のとおりでございますので、説明は割愛させていただきます。以上です。

議長 はい、ありがとうございます。次回の総会までの日程については、5月20日に亙理と逢隈で地区委員会、5月21日に荒浜と吉田で地区委員会をそれぞれ予定しており、総会は5月27日の予定でございます。なお、本日の欠席者については、19番、南條栄一推進委員、25番、太田匡美推進委員より欠席の届け出がありましたのでご報告いたします。

それでは、議事に入ります。日程第1、議事録署名委員の指名ですが、亙理町農業委員会総会会議規則第20条の規定により、議事録署名委員は議長が指名することになっておりますので、7番、渡邊喜徳委員、8番、小野忠良委員を指名いたします。日程第2、第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請書審議についてを議題とします。担当の各地区委員会より一括して説明をいただき、採決することといたします。それでは、はじめに亙理地区委員会より説明をお願いします。

12番 (順位1番について議案書朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。続いて荒浜地区委員会より説明をお願いします。

5番 (順位2番について議案書朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。続いて吉田地区委員会より説明をお願いします。

3番 (順位3番から順位4番について議案書朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。続いて逢隈地区委員会より説明をお願いします。

- 7 番 (順位 5 番について議案書朗読及び補足説明)
- 議 長 ありがとうございます。第 1 号議案の説明が終わりましたが、ご質問、ご意見はございませんか。
- (発言なし)
- 議 長 なければ第 1 号議案、農地法第 3 条の規定による許可申請関係の案件について採決いたします。順位 1 番の採決を行います。順位 1 番について許可する事にご異議ありませんか。
- (異議なしの声)
- 議 長 異議なしと認めます。第 1 号議案の順位 1 番については、許可することに決定します。次に順位 2 の採決を行います。順位 2 について許可することにご意義ありませんか。
- (異議なしの声)
- 議 長 異議なしと認めます。第 1 号議案の順位 2 番については、許可することに決定します。次に順位 3 の採決を行います。順位 3 について許可することにご意義ありませんか。
- (異議なしの声)
- 議 長 異議なしと認めます。第 1 号議案の順位 3 番については、許可することに決定します。次に順位 4 の採決を行います。順位 4 について許可することにご意義ありませんか。
- (異議なしの声)
- 議 長 異議なしと認めます。第 1 号議案の順位 4 番については、許可することに決定します。次に順位 5 の採決を行います。順位 5 について許可することにご意義ありませんか。
- (異議なしの声)
- 議 長 異議なしと認めます。第 1 号議案の順位 5 番については、許可することに決定します。
- 以上で第 1 号議案の審議を終了します。
- 日程第 3、第 2 号議案、農地法第 5 条の規定による許可申請書審議についてを議題とします。担当の各地区委員会より一括して説明を頂き、採決をすることといたします。それでは亘理地区委員会より説明をお願いします。
- 1 2 番 (順位 1 番から順位 3 番について議案書朗読及び補足説明)
- 議 長 ありがとうございます。続いて逢隈地区委員会より説明をお願いします。

- 7 番 (順位4番について議案書朗読及び補足説明)
- 議 長 ありがとうございます。第2号議案の説明が終わりましたが、ご質問、ご意見はございませんか。
- (発言なし)
- 議 長 なければ第2号議案、農地法第5条の規定による許可申請関係の案件について採決をいたします。順位1番の採決を行います。順位1番について許可相当とする事にご異議ありませんか。
- (異議なしの声)
- 議 長 異議なしと認めます。第2号議案の順位1番については、許可相当とすることに決定します。次に順位2番の採決を行います。順位2番について許可相当とすることに異議ありませんか。
- (異議なしの声)
- 議 長 異議なしと認めます。第3号議案の順位2番については、許可相当とすることに決定します。次に順位3番の採決を行います。順位3番について許可相当とすることに異議ありませんか。
- (異議なしの声)
- 議 長 異議なしと認めます。第3号議案の順位3番については、許可相当とすることに決定します。次に順位4番の採決を行います。順位4番について許可相当とすることに異議ありませんか。
- (異議なしの声)
- 議 長 異議なしと認めます。第2号議案の順位4番については、許可相当とすることに決定します。
- 以上で第2号議案の審議を終了いたします。
- 日程第4、第3号議案、令和6年度第1号亙理町農用地利用集積計画(案)についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。
- 事 務 局 (議案書朗読及び補足説明)
- 議 長 ありがとうございます。第3号議案の説明が終わりましたが、ご質問等はございませんか。
- (発言なし)
- 議 長 なければ採決に移ります。第3号議案、令和6年度第1号亙理町農用地利用集積計画(案)については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
- (異議なしの声)
- 議 長 異議なしと認めます。第3号議案、令和6年度第1号亙理町農用地利

用集積計画（案）については、原案のとおり承認することに決定いたします。

日程第5、第4号議案、令和6年度亶理町農業委員会活動の目標の設定等（案）についてを議題とします。事務局より説明願います。

事務局（議案書朗読及び補足説明）

議長 ありがとうございます。第4号議案について説明が終わりましたが、ご質問等はございませんか。

（ 発言なし ）

議長 なければ採決に移ります。第4号議案、令和6年度亶理町農業委員会活動の目標の設定等（案）については、原案のとおり承認する事にご異議ありませんか。

（ 異議なしの声 ）

議長 異議なしと認めます。第4号議案、令和6年度亶理町農業委員会活動の目標の設定等（案）については、原案どおり承認する事に決定いたします。

日程第6、第5号議案、農地利用最適化推進委員の辞任についてを議題とします。事務局より説明願います。

事務局（議案書朗読及び補足説明）

議長 ありがとうございます。第5号議案について説明が終わりましたが、ご質問等はございませんか。

14番 欠員が出た場合、すぐに補充するのでしょうか。

事務局 亶理町農業委員会の農地利用最適化推進委員の選任に関する規則第11条では農業委員会は推進委員に罷免、失職又は辞任により欠員が生じたときは、この規則に定める手続きに基づき、速やかに推進委員の補充に努めなければならないと定められております。荒浜地区の定数については2名と定められていることから、今後規則に基づいて荒浜地区の農地利用最適化推進委員1名を公募したいと考えております。

14番 わかりました。

議長 ほかにご質問、ご意見はございませんか。

22番 先ほど承認された、農業委員会活動の目標の設定等案について推進委員の実数が15名となっているが第5号議案が承認された場合は変わるのでしょうか。

事務局 実数のとらえ方については、後日、県に確認してから公表したいと考えております。

2 2 番 わかりました。

議 長 ほかにご質問、ご意見はございませんか。

(発言なし)

議 長 なければ採決に移ります。第 5 号議案、農地利用最適化推進委員の辞任については、原案のとおり承認する事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第 5 号議案、農地利用最適化推進委員の辞任については、原案どおり承認する事に決定いたします。

これで議案審議は全て終了いたします。

その他に入ります。委員の皆様から何かございませんか。

(発言なし)

議 長 なければ、事務局よりお願いします。

事 務 局 事務局から報告事項 1 件、事務連絡が 1 件ございます。

以下、事務局より農業経営改善計画認定農家について報告及び事務連絡後、会長が閉会を宣言し、14番、職務代理者片平洋之委員が閉会の挨拶をして終了する。

閉会午後 2 時 2 0 分